

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

2023. 2. 15

病院組合ニュース

No.153

愛知県病院事業庁職員組合

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1

愛知県東大手庁舎内

電話(052)212-8031 FAX(フリアケス)0120-930-340

メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp

発行責任者 安田将吾

令和5年度当初予算計画個別要求回答 要求実現には病院からの要求が大前提！

要求内容	回答
II 個別要求	
1 人員・組織・機構に関する要求	
【がんセンター】	
(4) 外来化学療法センター看護師配置の適正化として正規職員2名の増員【看護部】	現状どおりとしたい。
(8) 手術室看護師9名増員と仮配置3名の定数化【看護部】	現状どおりとしたい。
(9) 外来看護師の配置の適正化として、1名の増員と10名の単年度仮配置・別途措置定数の定数化【看護部】	看護師1名を措置する。
(11) 特定行為研修修了生の専従化【看護部】	現状どおりとしたい。
(16) 診療放射線技師1名の増員【放射線治療部】	現状どおりとしたい。
(19) 早期フェーズ治験及び医師主導治験の支援体制の強化(臨床検査技師非正規1名の増員)【介入研究支援室】	現状どおりとしたい。
【精神医療センター】	
(1) 現在の2-3-8の配置を定数化すること【東1病棟】	定数は現状どおりとしたい。
(4) 看護師常勤職員各2名配置すること【DC】	現状どおりとしたい。
(6) 24時間体制に向けた人員を増員すること【ACT】 看護師3名から5名、作業療法士1名から2名 精神保健福祉士1名から3名	現状どおりとしたい。
【小児保健医療総合センター】	
(2) 臨床工学技士の2名増員【臨床工学】	臨床工学技士2名を措置する。
(3) 看護師(正規)5名の増員【手術・中材】	現状どおりとしたい。
(5) 専門外来看護師4名の増員【外来】	現状どおりとしたい。
2 環境整備	
【がんセンター】	
(1) 適切な温度管理ができるよう、空調設備を整えること	必要な改修等を行っていく。
【精神医療センター】	
(1) 訪問用公用車ヴィッツの更新【外来】	必要に応じて更新等を行っていく。
【小児保健医療総合センター】	
(1) 自転車置き場の増設	現状どおりとしたい。
3 賃金・手当に関する要求	
【精神医療センター】	
(1) 薬剤師と栄養士の調整数を「0.5」とすること	現状どおりとしたい。

1月30日、病院事業庁交渉を行い、令和5年度当初予算計画に関する要求「個別要求」の回答がありました。
(主な要求・回答は左のとおり)

病院事業庁からの回答説明の冒頭では、大前提として、病院から要求が出てない要求については病院からの要求を飛び越えて組合の要求に対して措置をするのは難しいと説明が

ありました。これは、病院から出される要求は、分会からの意見を聞いたうえで収支等を考慮して作られているからということですが、回答で「現状どおり」となった

要求には、仮配(※定数化されていないため、配置されなくなる可能性はある仮の配置)もあり、引き続き配置があることが確認できましたが、「別途措置」されている人員については見直しの可能性も示唆され、今後の動向に注意が必要です。

まずがんセンターの詳細です。外来看護師の1名の増員が認められ、さらにCTとMRIの各1名の過員が定数化されるといふ、役割が拡大してきた外来部門にとつては良い結果となりました。しかし、他の要求、例えば業務が増え増員が必要な化療センターの看護師については、病院事業庁も現状を確認しているが、他に優先度の高いものがあり、引き続き実績を作りつつ病院からの要求が必要とすることです。(裏面へ)

なお、治験に関する部門の人員要求は、業務量によっては研究費の予算の中で対応可能な相談となることとしました。

次に精神医療センターです。公用車更新の予算は認められませんでした。

しかし、人員の要求については、現在の患者数および収支の面から、増員は認められるどころか、過員の見直しを示唆される厳しい状況です。公的病院として民間では受け入れが難しい患者さんを精神医療センターでは受け入れており、患者数だけでなく、そういう背景も考慮してほしいと組合から病院事業庁へ伝えましたが、収支面による厳しい回答を変えらることはできませんでした。なお、薬剤師と栄養士の調整数の要求ですが、平成31年の調整数の見直し以降に業

務に変化が無く、また調整数については全庁的な話となるため人事課と話したが、調整数を認めるのは難しいとのことでした。

小児センターですが、組合からここ数年要求し続けてきた臨床工学技士の増員が、補助人工心臓の安定運用により、ようやく2名認められました。しかし、外来看護師4名の増員については、増員すると収支がマイナスになるとの理由です。さらに、手術室看護師については、時間外勤務をしないと無理な現状があり、現在、手術室看護師の36協定の上限時間を増やすかの確認を分会と病院で行っていることを伝えましたが、病院事業庁としては「36協定の上限時間を増やすのは申しわけない。しかし、新型コロナウイルスで落ち込んだ手術件

数は盛り返しているが、平成30年度の件数まで戻っておらず、過員5名措置の継続が限界で、定数増は難しい」とのこと、人員増の回答を引き出すことはできませんでした。なお、36協定の時間をどうするかは現時点で未確定です。しかし人員増が必要な職場に対して時間外勤務の上限時間を上げる対応にならないように、実績件数だけでなく一つ一つの業務の負荷を病院事業庁へ理解してもらう必要があると考えます。

最後に繰り返しますが、要求実現のためには「職場からの要求」が重要です。まずは各分会において所属として、かり話し合い、所属にその必要性を認めてもらうことが第一です。職場の予算要求は新年度を迎えたらずぐに準備が始まります。

役員紹介

力を合わせてがんばります
よろしくお願ひします



★拡大執行委員(青年部長)
太田 佳那

(小児センター・看護師)
一生懸命がんばります。よろしくお願ひします。



★拡大執行委員(現評議長)
滝澤 幸二

(がんセンター・調理師)
現業職員の環境は厳しい状況ではあります。少しでも良い方向へ進むよう勉強しながら頑張っていきたいと思ひます。



★拡大執行委員(女性部長)
石井 陽南子

(精神医療センター・看護師)
組合員のために頑張ります。

病院組合交流会 のお知らせ

締切延長!!

2月24日(金)まで!!

詳細はチラシをみてね

日時 **2023年3月4日(土) 10時~**

通常2400円するキットが500円で楽しめるちゃうよ!

名古屋市営交通開催の「ナゾキ街歩きゲーム」

参加者大募集中!

参加費: 500円!